

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準
 (保育所版)
 評価機関

| | |
|---------|-----------------------------|
| 名 称 | 特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ |
| 所 在 地 | 佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号 |
| 評価実施期間 | 平成25年10月2日～26年3月6日 |
| 評価調査者番号 | 第06-040号 |
| | 第12-007号 |
| | 第06-039号 |

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

| | |
|--|---------------------------|
| 事業所名称： (施設名) 白梅清香保育園 | 種別： 保育所 |
| 代表者氏名： (管理者) 園長 眞鍋 良輔 | 開設年月日： 平成24年 4月 1日 |
| 設置主体： 社会福祉法人白梅福祉会 経営主体： 社会福祉法人白梅福祉会 | 定員： 120名 (利用人数) (125名) |
| 所在地：〒867-0041 熊本県水俣市天神町2丁目4番16号 | |
| 連絡先電話番号： 0966-63-1870 | FAX番号： 0966-63-8145 |
| ホームページアドレス http://www. | |

(2) 基本情報

| | |
|--|--|
| サービス内容(事業内容) 子どもの保護・育成 | 施設の主な行事 運動会 お遊戯会 お泊り保育 社会見学 世代交流 |
| 居室概要 保育室(6) お昼寝ルーム 学童室 職員室 事務室 相談室 | 居室以外の施設設備の概要 滑り台 砂場 手こぎポンプ 他 |

職員の配置

| 職 種 | 常 勤 | 非常勤 | 資 格 | 常 勤 | 非常勤 |
|---------|-----|-----|----------|-----|-----|
| 園長 | 1 | | 保育士 | 19 | 2 |
| 保育士(主任) | 1 | | 幼稚園教諭二種 | 17 | 2 |
| 保育士 | 17 | 2 | 調理師 | 2 | 1 |
| 調理員 | 2 | 1 | 社会福祉主事 | 1 | |
| 用務員 | 1 | | 社会福祉施設の長 | 1 | |
| | | | こども環境管理士 | 1 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 合 計 | 22 | 3 | 合 計 | 41 | 5 |

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

特に評価の高い点

I. 利用者を中心に職員の導線まで考慮された園舎及び緑豊かな園庭など保育環境が充実しています。

当保育園は、人口減少と園舎の老朽化に起因して、同法人内の二つの保育園(白梅保育園・清香保育園)を統合する形で平成24年4月に開設されています。統合する際に、園舎は新築されており建物及び設備には様々な園長の想いや工夫が反映されています。園長の保育士としての視点や子ども環境管理士としての知識がふんだんに盛り込まれていると言えます。その想いの強さたるやステンドグラスを自身で制作し建物の窓に取り付ける等、色を与える心理的な影響までを考えての取り組みには目を見張るものがあります。その他にも手こぎ式水汲みポンプや建物の屋上からの滑り台、お昼寝ルームと兼用のプレイルーム(ロッククライミングやアスレチック遊具が設置されています。)、ランチルームなど様々な工夫が見られます。職員が機能的に動けるように導線も考慮されており、3歳未満児専用の園庭やプール遊びの時のシャワースペースへのカーテンの設置など、子どもの安全面やプライバシー保護などにも配慮されています。身体障がい者(児)の利用等も考慮した上でエレベータや車椅子対応のトイレも整備されています。送迎用の駐車場は屋根つきで広々としたスペースが確保されており、時間帯に応じて子どもが遊べるスペースとなるように路面は柔らかな素材が使用されています。子どもや保護者並びに職員の動きやすさを考慮し、機能のみならず遊び心が感じられる園舎及び園庭は高く評価できます。

II. 子どもの就学を見据え、短期・長期的な視野に立った保育が展開されています。

訪問調査時の園舎内の視察の際に、園長に最初に案内されたのは3歳以上児のトイレでした。園長はその際に“当保育園の自慢は子どもたちがスリッパをきれいに並べることです。”と誇らしげに話された事が非常に印象深く残っています。このことから分かるように、当保育園では就学につなげる保育が3歳児から始められているのです。5歳児のクラスでは、一人ひとりに小学校のように机と椅子が与えられており、一定時間継続して集中できる力を身に付けるための取り組みが行われています。また、昼食の時間も小学校の給食時間を考慮し設定されています。水保第一小学校とは定期的に絵本の読み聞かせや会議などで連携が図られており、就学を見据えた計画的な保育が展開されていると言えます。

III. 食育活動に力を注がれています。

当保育園は、玄関を通ると明るく開放的なエントランスがあり、その先に広々としたランチルームが設けられています。ランチルームは暖かいものが安全で衛生的に配膳できるようなレイアウトになっており、エントランスとの間には全開放型のガラス戸が設置され気候に応じて開閉されています。ランチルームは、3歳以上児が利用しており、食事の前には当日の食材を使った給食の先生のお話があります。実際の食材を手を持って食材の身体に与える影響などの話が行われ、子供たちの食に関する興味や関心を高める取り組みになっています。調理に関しては、旬の野菜を豊富に使用し、食材の持つ本来の味を生かした味付けを心掛けられています。郷土料理も献立を賑わせ、“多種多様な食材を粹にとらわれずに手を加えるよう心掛けている”との調理員の説明どおり、オリジナル感あふれたメニューが用意されています。“残さず食べることの喜びを感じられるように”と食事の量への配慮も子ども一人ひとりに応じて行われています。

改善を求められる点

I. 理念を実現するための中・長期的な計画の策定が求められます。

理念を具現化したビジョンについては、保育や子育て支援など様々な話を聞くことができました。しかし、その将来構想を実現させるための具体的な中・長期計画の策定には至っていない状況です。将来構想を実現するための具体的な中・長期の事業計画及びその収支計画の策定が求められます。

II. 人材のプランの確立と人事考課を含む人材育成の仕組みの構築を期待します。

人材育成の基本的な考え方は教育・研修に関する文書から読み取れますが、必要な人材についての具体的なプランは確立しているとは言い難い状況です。人事考課の導入や一人ひとりの研修計画の策定も含めて、人材の確保・養成に関する仕組みの構築を期待します。

III. 働きやすい職場環境の整備について課題が見受けられます。

職員自己評価の結果から、園長を含めた職員間のコミュニケーションの改善が必要であることが読み取れます。相談しやすく、意見を述べやすい職場環境の整備は組織として重要な要素です。福利厚生面を含めて、働きやすい職場環境の整備に向けた取り組みを期待します。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H 26. 3. 6)

評価調査者の方々には、当保育園の評価をして頂きありがとうございました。

白梅保育園の老朽化と少子化により清香保育園と統合し、新しい場所に白梅清香保育園として園舎を建てたので3年間の間に第三者評価を受ける必要がありました。

評価を受けるにあたり、職員で話し合い保育理念や保育方針の見直しからはじめ、マニュアルの作成などを行いました。

ありのままを評価して頂き、また、気付きを頂きありがとうございました。

結果を見て、改善を求められる点について考慮し、職員間で話し合いながら今後のより良い保育が提供できるように、職員一人ひとりの資質向上へ繋がるよう取り組んで行きます。

4 評価分類別評価内容

| | |
|---------------------------|---|
| <p>評価対象 1 理念・基本方針</p> | <p>保育園の理念に整合する形で基本方針が掲げられています。園長曰く「方針として掲げられている「一人ひとりの子どもを大切に保育」は職員一人ひとりが子どもの個性を認めながら保育を行うこととして尊重すべき第一義的なものと考えている。」とのことで、理念と併せて職員への周知が図られています。</p> <p>今年度において当該第三者評価を受審するにあたり、理念・基本方針の見直しが図られており、保護者の理解度については、その周知状況の確認にまでは至られていない状況です。何らかの方法で理念・基本方針の家族への周知状況を把握し、今後の周知活動に生かされることが求められます。</p> |
| <p>2 計画の策定</p> | <p>理念を具現化するための保育や子育て支援に関する様々な構想を園長は持たれていますが、それらを明文化した中・長期計画の策定には至っていない状況です。単年度の事業計画については、職員の意見を定例会で吸い上げて策定されているとのことです。職員の自己評価からは十分とは言い難い状況が読み取れます。評価・見直しについても職員が関わる部分は、行事関係が中心であり、保護者への周知についても同様のことが言える状況です。理念の実現のために、将来構想を明確にし、その実現に向けた各計画の策定及び職員・保護者への周知に取り組まれることを期待します。</p> |
| <p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p> | <p>園長の役割と責任については規程等に明文化されており、保育に関する各種資格の取得や研修への参加など、専門性の向上に向けて意欲的に取り組まれています。また、遵守すべき法令等の理解についても各種研修会や業界誌等により最新情報の入手に努められています。しかし、法令等に関する職員への周知に向けた取り組みは更なる積極性が求められます。遵守すべき法令等として職員に周知すべき法令等を保育のしおりに記載するなど更なる取り組みを期待します。</p> <p>保育の質の向上については、様々な保育活動の中で評価・分析に取り組まれています。現在の課題は職員の保護者に対するマナーや説明力、傾聴力などと捉えられており、職員へマナー研修への参加が促されています。組織的には定例会により保育の質について園長を中心に話し合いが行われています。経営や業務の効率化についても定例会や随時のミーティング等で話し合いが行われており、保育ニーズの多様化や効率的な記録方法など、様々な課題を掲げて取り組まれています。しかし、組織内に同様の意識を形成するための取り組みとしては、更なる工夫が必要であることが職員自己評価から読み取れます。</p> |
| <p>評価対象 1 経営状況の把握</p> | <p>社会福祉事業全体の動向や地域の特徴、変化などは、保育関係協会や園長会、市報などの行政情報から状況が把握され、ニーズの多様化への対応策などが検討されています。経営については、評価・分析から導き出された幾つかの課題を掲げて改善活動に取り組まれています。中・長期計画などへの反映及び職員との協働などについては今後の課題と言えます。監査については、法人の監事による会計監査は行われていますが、外部の専門家による監査は実施されていない状況です。</p> |

| | |
|--------------------------------|--|
| <p>2 人材の確保・養成</p> | <p>人事管理に関する方針は見受けられますが、人材や人員体制に関するプランの確立については、その具体性に課題が残ります。また、人事考課への取り組みについても今後の課題と言えます。</p> <p>職員の就業状況や意向の把握については、有給休暇の消化率や時間外労働のデータが把握され、主任保育士との面談の機会なども設けられていますが、課題解消のための具体的なプランや職員が相談しやすい工夫、カウンセラーなどの専門家との連携などについては今後の課題と言えます。福利厚生に関しても、研修旅行の機会が設けられたり、相談窓口を主任保育士にしたりといった取り組みは見られますが、職員の希望に基づく福利厚生事業が展開されているかと言えば十分とは言い難い状況がうかがえます。</p> <p>職員の教育・研修に関しては、その基本姿勢が文書化されていますが、更なる具体性が求められます。また、職員一人ひとりの教育・研修計画の策定についても今後の課題と言えます。実習生の受け入れについては、受け入れる意向は持たれていますが、実習希望者がいないといった状況であり、近年における受入の実績はありません。実習生受入に向けての積極的な活動が望まれます。</p> |
| <p>3 安全管理</p> | <p>安全管理については、リスクの種類別の管理体制が整備されているとは言い難い状況にあり、マニュアルの整備についても全てのリスクを網羅しているとは言い難い状況が見受けられます。子どもの安全を脅かす事例についても、チェックリストを用いた遊具の定期的な点検などは行われていますが、ヒヤリハット報告書や事故報告書などに基づく事故防止策や安全確保策の検討などには課題が残ります。</p> <p>災害対策については、水害・台風・津波等を想定されており、マニュアルの整備や避難訓練等に取り組まれています。食料や備品類の備蓄については内容の充実と共に、リストの作成など備蓄品の管理体制について課題が残ります。</p> |
| <p>4 地域との交流と連携</p> | <p>子どもが地域の人々と交流する機会は、地域的に困難な面もあるようですが、その中でも地域行事への参加や中高生の保育体験受入などが行われています。保育園が有する機能の地域還元については、一時保育や子育て相談などに取り組まれています。保育や子育てに関する地域に向けた講演会、相談会等の開催などは今後の課題と言えます。</p> <p>ボランティアの受け入れに関しては、意義・方針がマニュアルに謳われており、受け入れる体制は見受けられますが、近年において受入実績は見受けられない状況です。</p> <p>必要な社会資源が明確にされており、職員例会時に職員間での情報の共有も図られています。業界の各種協会や協議会との連携も図られており、小学校をはじめとする関係機関との連携にも積極的に取り組まれています。その中で得られた情報やニーズは、事業や活動についての検討を行う際の貴重な情報として活用されており、計画策定や実際の活動に結び付けられています。</p> |
| <p>評価対象 1 利用者本位の福祉サービス</p> | <p>理念に「平等な保育環境」を、方針に「一人ひとりを大切にする保育」をそれぞれ掲げ、それらの基本的な考え方に沿った保育環境の整備及び保育に努められていることが、物的環境(施設・設備)や保育の様子から感じ取れます。</p> <p>保護者の意向や要望を把握する機会としては、送迎時の会話による日常的なコミュニケーションの他に懇談会がありますが、定期的な意向調査の実施や苦情解決の仕組みの周知については、今後の課題として挙げられます。また、利用者のプライバシー保護の観点からは、おむつ交換の場所やカーテンの使用など様々な工夫がうかがえますが、マニュアルの充実が今後の課題と言えます。</p> |
| <p>2 サービスの質の確保</p> | <p>園長からは、「今回の当該第三者評価の受審を機に、職員及び保護者の様々な意見や評価、見つけた課題等について、改善活動に取り組んでいきたい」といった積極的なコメントが聞かれ、今後の取り組みに期待したいところです。</p> <p>標準的な実施方法については、マニュアル化やプログラム化が進んでいるものもありましたが、その内容等を含めて十分とは言いがたい状況が見受けられます。あらゆる保育場面を想定して、留意点や配慮点などを含めた文章化により、当保育園が目指す保育の実践につなげられることを期待します。</p> <p>保育の記録等については、組織的に定められた手順に沿って丁寧に残され、個人情報に関しては事務室において施錠管理が行われていますが、その保管、保存、廃棄と併せて情報開示に関する規程の整備については課題が残ります。</p> |

| | |
|-------------------------------------|--|
| <p>3 サービスの開始 継続</p> | <p>当保育園が提供する保育内容や料金等についての情報は、「園のしおり」に記載されていますが、より多くの方が自由に情報を入手できるようにパンフレットやホームページでの情報提供など、時代背景を考慮した今後の対応を期待したいところです。</p> <p>卒園後の相談対応や支援活動については、学童保育などにより継続的支援が図られていますが、転園先への情報提供については、手順や引継ぎ文書などのルール化には至っていない状況が見受けられます。保育の継続性に配慮するといった観点から更なる積極的取り組みが求められます。</p> |
| <p>4 サービス実施 計画の策定</p> | <p>入園時に行われる面談により、組織で定められた様式を用いて子どもの身体及び生活状況に関する情報が聴取され記録に残されており、全職員に周知できる仕組みが機能しています。また、それらの情報及び保護者の意見や要望を踏まえて、保育に関する計画も策定されています。今後の課題としては、子どもの情報や家庭環境等の聴取に際して、様々な職種の職員が関わることが挙げられます。</p> <p>指導計画については、年間・月間・週間と、それぞれ丁寧に策定されており、毎月の定例会での報告や、クラス毎の反省、評価・見直しが行われています。</p> |
| <p>評価対象 A - 1 保育所保育 の基本</p> | <p>保育課程は理念・方針に基づき編成されていますが、職員の参画については十分とは言い難い状況がうかがえます。今後の定期的な評価・見直しの際には、職員全員の参画を期待したいところです。</p> <p>職員は、場面に応じた言葉遣いや静かな語りかけを心がけられており、子ども一人ひとりの声に耳を傾けようとする姿勢がうかがえます。</p> <p>3歳未満児の保育に関しては、身体を使って遊べる広いスペースが整備されており、遊び・食事・排泄・午睡などがスムーズできるように設えられています。また、3歳未満児用の園庭も整備されており、大型カーテンを設置するなどプライバシーへの配慮や工夫も見られます。</p> <p>3歳以上児用の園庭は、さまざまな遊びの展開が期待できる固定遊具や場所が整備されています。保育においては、短期・長期的な視点を持って計画的に実践されており、無理なく成長を促していくような関わりを心掛けられています。特に5歳児においては、就学を見据えて一人ひとりの机と椅子が整備され、一定時間継続して集中できる力を身につけられるような取り組みが行われています。更にランチルームにおいては、食への興味・関心が持てるような食育に対する取り組みも行われています。校区の小学校とは、連絡会議や意見交換などの交流により連携が図られています。</p> <p>一人ひとりの健やかな育ちと発達段階に応じた遊びや活動ができるように十分な玩具も整えられています。</p> <p>課題としては、保育士の自己評価の定期性が挙げられます。適切な保育の実践を目指して定期的に保育の振り返りを行い、意識の向上及び保育の質の向上につなげることが求められます。</p> |
| <p>A - 2 子どもの生 活と発達</p> | <p>保育士は子ども一人ひとりを受容し、理解を深めた上での働きかけや援助に努められています。訪問時には、穏やかに子どもと接されている保育士の姿が見られました。</p> <p>障がいのある子どもに対しては、研修受講や専門機関との連携により職員間で情報を共有しながら、子どもが安心して生活できるようにその子どもにあった対応の工夫が見られました。</p> <p>延長保育については、家庭的雰囲気の中で過ごせるよう配慮されていますが、概ね規定時間内にお迎えがあるため軽食は提供されていない状況です。子ども一人ひとりの生活のリズムなどを考慮し、軽食の提供の必要性について再考されること及び延長保育の利用者がある場合を想定した軽食の提供計画を立てられることを期待します。</p> <p>子ども一人ひとりの健康情報については、入園・進級時の調査票によって把握され、関係職員間で共有される仕組みが構築されています。</p> <p>給食については、食材本来の味を大切に調理を心掛けられ、暖かいものが安全で衛生的に配膳できるようになっています。3歳以上児についてはランチルームが設けられ、食事前には、本日使用されている食材を見せながら、食材の身体に与える影響についての話しをされるなど、食への興味や関心を高める取り組みが見られます。</p> <p>食物アレルギー疾患による除去食については、医師の指示書などに基づき、方法や期間などを検討しながら提供されています。</p> |

| | |
|-----------------|---|
| A - 3 保護者に対する支援 | <p>食に関する家庭との連携については、献立票やお便り等により図られています。給食のサンプル展示については、「時間が経つと色合いが変わる」「食べ物を捨てることは勿体ない」など様々な考えからフォトスタンドを活用した映像による情報提供が行われています。給食サンプルの展示は、家庭との食に関する連携という意味で大きな役割を担っているため、食事量なども把握できる実物の展示の実現に向けて再検討されることを期待します。</p> <p>保護者組織の活動においては、運動会などの連携となっており、日常的な活動は行われていない状況です。定例会等が行えるような場所の提供や、会報の配布等について保護者会に促すなど、活発な活動の実現につなげられることを期待します。また、保育参加などを開催し、子どもの発達や育児などについて保護者と共通理解が得られるような取り組みについても求められます。</p> <p>虐待に関しては、現在は疑われる子どもはいないとのことですが、以前に事例があり早期発見・早期対応のためのマニュアルや職員への周知のための研修などは行われています。</p> |
|-----------------|---|

(参考) 利用者調査の手法等

| 調査の手法 | 対象者 | 対象数(人) | 基準数に満たない場合の理由 |
|---------|--------|--------|---------------|
| アンケート調査 | 利用者本人 | | |
| | 家族・保護者 | 65 | |
| 聞き取り調査 | 利用者本人 | | |
| | 家族・保護者 | | |
| 観察調査 | 利用者本人 | | |

評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|------------------------------|-------------------------------------|---------|
| - 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。 | | |
| | - 1 - (1) - 理念が明文化されている。 | (a)・b・c |
| | - 1 - (1) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | (a)・b・c |
| - 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。 | | |
| | - 1 - (2) - 理念や基本方針が職員に周知されている。 | (a)・b・c |
| | - 1 - (2) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | a・(b)・c |

- 2 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|-------------------------------------|--|---------|
| - 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| | - 2 - (1) - 中・長期計画が策定されている。 | a・b・(c) |
| | - 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | a・b・(c) |
| - 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| | - 2 - (2) - 事業計画の策定が組織的に行われている。 | a・(b)・c |
| | - 2 - (2) - 事業計画が職員に周知されている。 | a・(b)・c |
| | - 2 - (2) - 事業計画が利用者等に周知されている。 | a・(b)・c |

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|--|---------|
| - 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| | - 3 - (1) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | (a)・b・c |
| | - 3 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a・(b)・c |
| - 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| | - 3 - (2) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | (a)・b・c |
| | - 3 - (2) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | a・(b)・c |

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|--|---------|
| - 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| | - 1 - (1) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | Ⓐ・b・c |
| | - 1 - (1) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | a・Ⓑ・c |
| | - 1 - (1) - 外部監査が実施されている。 | a・b・Ⓒ |

- 2 人材の確保・養成

| | | 第三者評価結果 |
|------------------------------------|--|---------|
| - 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。 | | |
| | - 2 - (1) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | a・Ⓑ・c |
| | - 2 - (1) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | a・b・Ⓒ |
| - 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| | - 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | a・Ⓑ・c |
| | - 2 - (2) - 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | a・Ⓑ・c |
| - 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| | - 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | a・Ⓑ・c |
| | - 2 - (3) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | a・b・Ⓒ |
| | - 2 - (3) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | a・b・Ⓒ |
| - 2 - (4) 実習生の受け入れが適切に行われている。 | | |
| | - 2 - (4) - 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・Ⓑ・c |

- 3 安全管理

| | | 第三者評価結果 |
|--------------------------------------|--|---------|
| - 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。 | | |
| | - 3 - (1) - 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | a・Ⓑ・c |
| | - 3 - (1) - 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。 | a・Ⓑ・c |
| | - 3 - (1) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。 | a・Ⓑ・c |

- 4 地域との交流と連携

| | | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|--|---------|
| - 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| | - 4 - (1) - 利用者と地域との関わりを大切にしている。 | Ⓐ・b・c |
| | - 4 - (1) - 事業所が有する機能を地域に還元している。 | a・Ⓑ・c |
| | - 4 - (1) - ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | a・Ⓑ・c |
| - 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| | - 4 - (2) - 必要な社会資源を明確にしている。 | Ⓐ・b・c |
| | - 4 - (2) - 関係機関等との連携が適切に行われている。 | Ⓐ・b・c |
| - 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| | - 4 - (3) - 地域の福祉ニーズを把握している。 | Ⓐ・b・c |
| | - 4 - (3) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | Ⓐ・b・c |

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

| | | 第三者評価結果 |
|------------------------------------|--|---------|
| - 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| | - 1 - (1) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| | - 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 | a・Ⓑ・c |
| - 1 - (2) 利用者満足の向上に務めている。 | | |
| | - 1 - (2) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。 | a・Ⓑ・c |
| - 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| | - 1 - (3) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | a・Ⓑ・c |
| | - 1 - (3) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | a・Ⓑ・c |
| | - 1 - (3) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | a・Ⓑ・c |

- 2 サービスの質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|-------------------------------------|--|---------|
| - 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。 | | |
| | - 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | a・Ⓑ・c |
| | - 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | a・Ⓑ・c |
| - 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| | - 2 - (2) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | a・Ⓑ・c |
| | - 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a・Ⓑ・c |
| - 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| | - 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | Ⓐ・b・c |
| | - 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | a・Ⓑ・c |
| | - 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | a・Ⓑ・c |

- 3 サービスの開始・継続

| | | 第三者評価結果 |
|-----------------------------------|---|---------|
| - 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。 | | |
| | - 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | a・Ⓑ・c |
| | - 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 | Ⓐ・b・c |
| - 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 | | |
| | - 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a・Ⓑ・c |

- 4 サービス実施計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|------------------------------------|--|---------|
| - 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。 | | |
| | - 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 | a・Ⓑ・c |
| - 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 | | |
| | - 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。 | Ⓐ・b・c |
| | - 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | Ⓐ・b・c |

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

| | | 第三者評価結果 |
|---------------------------|---|---------|
| A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開 | | |
| A - 1 - (1) - | 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | a・(b)・c |
| A - 1 - (1) - | 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | (a)・b・c |
| A - 1 - (1) - | 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | (a)・b・c |
| A - 1 - (1) - | 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | (a)・b・c |
| A - 1 - (1) - | 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。 | (a)・b・c |
| A - 1 - (1) - | 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。 | (a)・b・c |
| A - 1 - (1) - | 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。 | (a)・b・c |
| A - 1 - (2) 環境を通して行う保育 | | |
| A - 1 - (2) - | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。 | (a)・b・c |
| A - 1 - (2) - | 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。 | (a)・b・c |
| A - 1 - (2) - | 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 | (a)・b・c |
| A - 1 - (2) - | 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。 | (a)・b・c |
| A - 1 - (2) - | 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | (a)・b・c |
| A - 1 - (2) - | 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。 | (a)・b・c |
| A - 1 - (3) 職員の資質向上 | | |
| A - 1 - (3) - | 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。 | a・(b)・c |

A - 2 子どもの生活と発達

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| A - 2 - (1) 生活と発達の連続性 | | |
| A - 2 - (1) - | 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。 | (a)・b・c |
| A - 2 - (1) - | 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | (a)・b・c |
| A - 2 - (1) - | 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | a・(b)・c |
| A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 | | |
| A - 2 - (2) - | 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | (a)・b・c |
| A - 2 - (2) - | 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | (a)・b・c |
| A - 2 - (2) - | 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。 | (a)・b・c |
| A - 2 - (2) - | 食育の取り組みを行っている。 | (a)・b・c |
| A - 2 - (2) - | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | (a)・b・c |
| A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制 | | |
| A - 2 - (3) - | アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | (a)・b・c |
| A - 2 - (3) - | 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | (a)・b・c |

A - 3 保護者に対する支援

| | | 第三者評価結果 |
|-------------------------|--|---------|
| A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携 | | |
| A - 3 - (1) - | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | Ⓐ・b・c |
| A - 3 - (1) - | 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。 | a・Ⓑ・c |
| A - 3 - (1) - | 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。 | a・Ⓑ・c |
| A - 3 - (1) - | 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。 | a・Ⓑ・c |
| A - 3 - (1) - | 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | Ⓐ・b・c |

(参考)

| | 第三者評価結果 | | |
|---------------------------|---------|----|---|
| | a | b | c |
| 共通評価基準 (評価対象 ~) | 16 | 31 | 6 |
| 内容評価基準 (評価対象 A 1 ~ A 3) | 23 | 6 | 0 |
| 合 計 | 39 | 37 | 6 |